

# 令和2年教育委員会第10回臨時会会議録

開会日時 令和2年 5月 7日 午後 3時00分

閉会日時 同 上 午後 3時25分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 小花高子  
同職務代理者 望月京子  
委 員 日高芳一  
委 員 齋藤初夫  
委 員 塚本 亨  
委 員 青柳 豊

## 議場出席委員

・教育次長	安井喜一郎	・学校教育担当部長	菅谷 幸弘
・教育総務課長	鈴木 雄祐	・学務課長	山崎 淳
・指導室長	加藤 憲司	・統括指導主事	木村 文彦
・地域教育課長	尾崎 隆夫	・生涯学習課長	加納 清幸
・生涯スポーツ課長	南部 剛	・中央図書館長	尾形 保男

## 書 記

・教育企画係長 大石 睦貴

開会宣言 教育長 小花高子 午後 3時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 小花高子 委員 望月京子 委員 日高芳一  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 午後3時00分

○**教育長** 皆様、こんにちは。それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、令和2年教育委員会第10回臨時会を開会いたします。

次に、本日の会議録の署名は私に加え、望月委員と日高委員をお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日は議案等が1件、報告事項等が1件でございます。

それでは、議案等第34号「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

教育総務課長。

○**教育総務課長** それでは、「令和2年度葛飾区一般会計補正予算（第2号・教育費）に関する意見聴取」について、ご説明をさせていただきます。

まず、提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づきまして、区長から意見を求められたため、本案を提出するものでございます。

別添の予算案につきまして、異議のない旨を区長に回答いたしたいと考えてございます。

なお、今回の補正予算につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に係る経費のうち、現時点で必要性が明らかになっているものを補正するものとなっております。

それでは、予算説明書の抜粋の11ページからご覧いただければと思います。

こちら、教育費の教育総務費、教育指導費の中の「学校教育活動指導経費」でございます。

(1) かつしかグローバル人材育成事業経費の2,625万円の減額につきましては、中学生海外派遣事業の中止によるもの。(2) 中学生職場体験事業経費262万5,000円の減額については、職場体験事業の中止によるもの。また(3) 東京2020オリンピック・パラリンピック観戦経費の2,345万3,000円の減額につきましても、事業の延期によるものでございます。また(4) 新型コロナウイルス感染症対策経費といたしまして、インターネット配信教材。こちら、eライブラリの使用料を新たに計上しているところでございます。

また、2番「移動教室、体験学習経費」、こちら(1)(2)とも合わせまして5,912万4,000円の減額でございますが、こちらも事業の中止によるものでございます。

ページをおめくりいただきまして13ページでございます。こちらから次の中学校、さらにその次の幼稚園までございますが、「学校衛生管理経費」ということで、こちらについては感染症の防止用品の購入費となっております。

まず小学校につきましては68万円ということで、内容といたしましては手指消毒用のアルコール、それから清掃用の次亜塩素酸水液、また非接触型の体温計というものになってございます。

15ページ、中学校につきましては同様の内容で32万7,000円の経費が、さらにその次、17ページ、幼稚園につきましては、やはり同様の内容で4万1,000円の計上という形になってござ

います。

また、ページをおめくりいただきまして 19 ページでございます。「青少年教育運営経費」、こちらは子どもまつりの中止によるもので 639 万 3,000 円の減額。さらにその下、「図書館管理運営経費」につきましては、こちら感染防止用品の購入ということでございまして、消毒液ですとかキーボードカバーといったものの購入費として、57 万 9,000 円の計上。さらに 2 番、「博物館管理運営経費」につきましては、コミュニティライブサイト。これはオリンピック・パラリンピック関係ですが、こちらの事業延期によります減額ということで、247 万円の減額を計上しているところでございます。

さらに、ページをおめくりいただきまして「体育施設管理運営経費」、こちらオリンピック・パラリンピック関連ということで聖火リレー前夜祭イベント、オリンピック・パラリンピックの延期に伴いまして、今年度については 1,494 万 6,000 円の減額ということでございます。

また、併せまして歳入でございます。恐れ入ります。同じ資料の 7 ページにお戻りいただきますと、国庫支出金の 2 番の国庫補助金の中の 5 番の教育費補助金ということで、第 10 節、「学校保健特別対策事業費」といたしまして 50 万 2,000 円を計上してございますが、こちらは先ほど歳出のほうでご説明いたしました小中学校の感染防止用品の購入に当たる経費でございまして、2分の1が国費で出るということでの計上でございます。

さらにもう 1 枚おめくりいただきまして、9 ページの雑入のところでございます。120 万円の減額ということで、こちらは中学生の海外派遣参加者の負担金ということで、参加者の自己負担の分です。予算を計上してございましたけれども、こちらについても事業中止に伴って減額にさせていただきます。でございます。

なお、参考資料といたしまして、ただいまの説明を含めた区全体の補正予算の一覧を添付させていただきますので、併せてご確認をいただければと存じます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明について、ご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○**塚本委員** ただいまのご説明ありがとうございました。今度の新型コロナウイルスに関連しての補正、前回の当委員会でも教育委員会所管の事業の中止・延期というものが提案されていますので、この補正予算はやむなしということと、もう 1 点、これは当委員会では決定次第、議会へまた提出して、最終的な補正等により成案になるという理解でよろしいのか。その辺を伺いたいと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 今回、意見聴取ということでございまして、間断なく区議会本会議が開かれまして、決定を待つという形になっております。

○塚本委員 ありがとうございます。

○教育長 よろしいですか。そのほかご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

齋藤委員。

○齋藤委員 この中に臨海経費の関係が入っているのですが、前の説明で、岩井との調整があるのだということでしたが、最終的にこのように決まった経緯などが分かりましたら、教えていただきたいと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 まずは岩井臨海学校でございますが、昨年度の台風等の被害もあった中で、非常に懸念されたところでございますが、岩井の民宿とも情報をやり取りしながら、実施について進めてきたところでございます。

今般、このコロナウイルス対策ということで、学校も岩井臨海学校を担当する組織もつくってありまして、そこも協議をし、また、岩井の民宿の代表者の方とも私が直接お話もさせていただいたところ、特に、夏の臨海学校は期間を延期することができないということもあり、民宿の中での様々な対策だとか、そういったことも含めていくと、少し難しいのではないかとということで、学校と民宿と相談をした結果、今年度については見送るという決断をしたわけでございます。

次年度以降ということでは、様々な課題もあるかと思っておりますけれども、ぜひ葛飾区が誇る体験事業でございますので、その実施に向けては今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

○教育長 そのほかにご質問等ございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りいたします。議案第 34 号について、原案のとおり可決することにご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長 それでは異議なしと認め、議案第 34 号について原案のとおり可決といたします。

以上で議案を終わります。

続きまして、報告事項等についてでございます。1 番「インターネット教材を活用した学習支援の導入について」の報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、「インターネット教材を活用した学習支援の導入について」ご報告をさせていただきます。

先ほどの補正予算の中でもございましたインターネット配信教材の使用料に当たる部分についての説明でございます。

まず「目的」でございます。臨時休業に伴い児童・生徒の学習に著しい遅れが生じないよう、家庭で学習が行えるようにインターネット教材を活用した学習を支援するものでございます。なお、教育活動再開後につきましても家庭学習の習慣を身に付けるとともに、繰り返し学習するこ

とで自分の弱点を克服するツールとして活用し、学力向上につなげるものでございます。

次に、導入するシステムでございますが、「ラインズeライブラリアドバンス」という商品でございます。このシステムにつきましては、パソコンのほか、タブレット端末やスマートフォンでも利用することができるといったつくりになっております。

次に、「予算措置」でございます。先ほどもお話をしました新型コロナウイルス感染症対策経費として1,147万4,000円ということで措置をされております。

次に、「導入時期」でございますが、令和2年4月13日月曜日から順次導入をしております。学校においてログインに必要な児童・生徒のIDカードを作成し、4月21日火曜日までの間に保護者に配付したところでございます。

「導入システムの活用」でございます。2点ございます。まず個々の学習状況の把握ができるということでございます。学習履歴がクラス全体及び個人ごとに教員が詳細に把握することができます。学習する課題は当該学年以外も選択できるほか、日本語の指導が必要な児童・生徒向けの内容もあるため、個々の実情に応じて取り組むことができるものでございます。

次に、教員からの働きかけでございます。学年及び学級単位で教員からコメントを送ることができる機能がございます。日々、児童・生徒の学習状況を把握し、必要に応じて、個別に対応することに活用しております。インターネット環境が整っていない家庭や学習履歴が更新されていない場合には、現在個別に対応し、その他の学習等も促すなど、工夫をしているところでございます。

最後に「その他」でございます。各家庭の利用状況及びインターネット環境等を調査し、必要な措置について、検討しているところでございます。また、各学校については「教員向け使い方ガイド」を送付するとともに、業者が設置しているヘルプデスクの活用について、周知を図っているところでございます。

報告は以上でございます。

○**教育長** ただいまの報告について、ご質問等ございますでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** こういう新型コロナウイルス感染症の緊急事態の中で子どもの学力であったり、あるいはそうした弱いところを何とか支えてやるというのは非常に大事な営みだなと、そんなふうに思います。そういう意味では、こうしたことを4月からやっていただいていると。これは大変ありがたいと思います。

ところが、現実には中学1年生などは、入学式もやらなければ、それこそ始業式もやっていない。担任も定かでない。こういう状況の中では、援助のしようが非常に難しかったらと思うのです。現状はどういう状況ですか。

○**教育長** 指導室長。

○指導室長 今回も5月末まで、また臨時休業が延長となったわけでございますけれども、今、お話のありました特に中学校1年生については、入学式も実施していないということがありますので、その把握であったりとか、生徒との関係というところが、非常に学校が苦慮している現状でございます。

実際、課題の受渡し等で保護者の方に来ていただいたりというところもありますけれども、なかなか教員も、まだまだ顔と名前が一致してないような状況もございます。そういった中で学習の保障ということで、懸命になって取り組んでいるところでございます。

ある学校に聞いたところだと、プリント等の中に手紙を入れたりとか、学年通信という形で1年生の保護者向け、または生徒向けに発信をする工夫であるとか、学校が様々工夫をしているところでございます。ただ、まだ中学校に登校できていないという事実がございますので非常に難しいでしょうし、また、再開時には特に留意しながら進めていく必要があるかなと認識をしております。

○教育長 日高委員。

○日高委員 本当に大変な状況の中で、学校現場も混乱を来しながらも、何とか子どもとの意思疎通を取ろうとご努力をされているのではないかと思います。それはそれとして大変評価できることだと思いますし、また、コロナウイルス感染症の動向の推移を取りまして、今月の中旬あたりをめぐって一つ新たな方向が出てくるやもしれません。

そうなりますと、また子どもの関わり方が違ってくるのではないかと。こんなふうにも期待するところでもありますので、ぜひ大変でしょうけれども、どうぞ学校と連携を取りながら、少しでも前に一歩でも進めるように、一つよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○教育長 ありがとうございます。そのほかご質問等ございますでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 今、日高委員がくしくもご質問いただいて把握できているのですが、少し教えていただきたいのは、特に導入システムの活用という部分で、教員からの働きかけ、個別のところにおいて何回かコメントを入れて、学習の進捗状況を聞くとか、開いている子どもにはアプローチができるのでしょうか、この機種として今、導入されているもので、いわゆるZ o o mのような機能を使って、教員がクラス担任、入学式はできていませんけれども、クラスメイトでこんな子どもたちがいるのだよという活用はできないのかなとちょっと思ったのですが、いかがなものでしょうか。

○教育長 指導室長。

○指導室長 今、Z o o mというお話もありましたけれども、区立の学校の中では、保護者の理解を得ながら、そういった実践も出てきてはおります。ただ、実施している学校に聞くと、やはりその環境がないお子さんたちに対する配慮であるとか、そういったところが大きな課題になっ

ていると聞いております。

非常に便利なツールもたくさんあるわけですが、先ほどの「その他」のところでもインターネット環境等の調査ということを行っております。そういったところも同時に進めながら、新しいオンラインの授業なども今後の課題にはなってくるかと思っておりますので、メリット・デメリット等もまとめながら、今後長丁場になる可能性もありますので、検討は進めてまいりたいと考えております。

○教育長 よろしいでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 ありがとうございます。特に Society5.0、あるいはGIGAスクールという部分で行くと、今回たまたま新型コロナウイルスに絡んだ部分でオンラインその他、ICTというものがクローズアップされたのですが、時代の趨勢ですから、これはいい意味に捉えて熟成させていただければ、子どもたちにプラスになるかなという感想を持ちました。

お答えは結構です。感想です。

○教育長 そのほかに。

齋藤委員。

○齋藤委員 ちょっと順序が逆になってしまったみたいなのですが、私たちは今のお話の前提として、導入した結果、各家庭の利用状況等を連休までに見ていきたいということだったので、今、こんなことがあると分かった上で、先ほどの質問に行けばよかったと思っているのですが、その前提となる今の状況というのを分かる範囲で教えてもらえればと思います。

○教育長 指導室長。

○指導室長 現在、その活用状況であるとかインターネット環境のところについては、現在調査を進めております。実際、4月末、導入してからの調査も実施はしてみたのですが、eライブラリのサイトはかなり殺到していて、業者の方がおっしゃるには、平時の40倍のアクセスをいただき、かなり動作が重くなっていたり、十分に使えない状況があるということでございまして、活用状況が正確に見ることができないようなところが4月下旬にございました。

今はある程度解決はしてきていると考えておりますけれども、そういったところもございまして、来週あたりぐらいまで各校にはその状況について、確認を求めているところでございます。

現在、まだ全ての学校が集まっているわけではないのですが、幾つかのご回答いただいている学校を確認してみますと、当然ながら、アナログの、いわゆるプリント教材同様のものですが、進んでやれる子はかなりやれる、なかなか難しい子もいるということで、ICTもツールでございまして、やはり働きかけであるとか、家庭のご協力、そういったところなしには進まないのだということが、改めて実感としては確認できたところでございます。

インターネット環境の有無につきましては、現在、eライブラリに接続できていない家庭に個々にご連絡を差し上げているところがございますけれども、今、一番いただいているところで少ないのが、6%ぐらいの家庭が、そういった環境がない。多いところが14%ぐらいということとでちょっと幅がございます。

まだまだ学校で取りまとまっておりませんので、そういったご家庭がどのぐらいあるかというところもしっかり把握した上で、今後の対策を進めていきたいと考えております。

○**教育長** 青柳委員。

○**青柳委員** eライブラリアドバンスの導入をありがとうございます。こちらの導入について、最後にその他の部分で、教員向けの使い方ガイドを配付すると記載がありますが、おおよそのこの流れといいますか、どのようなタイミングで学校から生徒に連絡をして、どういう感じで進めていくかという、工程表的な見通しが立つと良いと思います。生徒も僕らもこういうのが初めてで、分からないので、目安がつくと良いと感じておりますので、全体的な流れの把握はいつぐらいに見えてきそうでしょうか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 今後の見通しでございますけれども、このeライブラリでございますが、まず、4月時点では、まず使っていただくというところに力点を置いてまいりました。ただ、ご説明をさせていただいたところもありましたけれども、教員からの働きかけをする機能があったり、葛飾区が使っている教科書を指定して、教科書を用いたような活用もできるようになっております。

そのあたりにつきましては、まだ現在、そこまでは十分にできていないところでございます。ただ、子どもたちがこれをやはり計画的にやっていくのだよということも学校から示すようなところについては、今後、今現在検討しているところでございます。

なるべくスケジュールをしっかりと示した上で、学校の教員にとっても、今回の導入は十分研修をした上で導入をしたわけではないところもありますので、やるからには学校ごとで差が出ないように、しっかりと確認した上で進めてまいりたいと考えております。

○**教育長** 望月委員。

○**望月委員** 皆さん、委員さんからいろいろな意見が出て分かりましたけれども、一つ、インターネット環境が整っていない家庭の区からの機材の貸与というのは、大体どのくらいまでに完了できるのか、そういうものがありましたら、教えていただきたいと思います。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 環境が整っていない家庭への支援ということでございますけれども、取り急ぎは今、緊急事態宣言等も出ている中ではございますが、学校に個別にお越しいただいて、学校にある児童・生徒用のパソコンが40台ございます。その40台をお使いいただくことで実施することはできます。ただ、40台のパソコンを外に持ち出すと、今は、活用できないつくりになっていると



いうところが大変課題となっております。

そして、委員からお話のございましたいわゆるモバイルルータであるとか、そういったところでございますが、現在、東京都や国の補助等も活用しながらということで、検討を進めているところでございます。

実際のところはモバイルルータであるとか、ICTの端末であるとか、なかなか数がそろわないという実情もあるようでございます。スピード感を持って重点的に、例えば全てということではなくて、優先度をつけて調達をするなど、なるべく早い段階で、そういった家庭に支援をしていきたいと考えております。

まだ、具体的な時期につきましてはちょっと検討中ということで、申し訳ありません。よろしくお願いたします。

○望月委員 よろしくお願いたします。

○教育長 よろしいですか。そのほかに何かございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で報告事項等1を終わりいたします。

以上で、本日の議事は全て終了となりますが、その他、何かご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で令和2年教育委員会第10回臨時会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会時刻 午後3時25分